

①事例名	
出退勤時刻パターンから、月の超過勤務時間を知り、自らの勤務時間の意識を高める。 授業時数と教育課程の実施状況を確認し、学期始まり、学期終わりの授業時間数を見直す。	
②学校名	
大津市立仰木の里小学校	連絡先 077-572-1910
③取組分野(複数選択可)	
☒ 勤務時間の意識づけに関する取組 ☒ 教育課程等（授業時数の点検、日課表の見直し、カリキュラム、教科担任制、行事の精選等）に関する取組	
④直面していた課題(取組前の様子)	
・出退勤時刻に一定のリズムが見られる教職員とそうでない教職員がいる状況があった。また、月の時間外勤務が45時間を超える教職員が常に3割から6割いる状況であった(長期休業を含む月は含まない)。 ・年度始めや学期終わりには、月の時間外勤務が45時間を超えている教職員の割合が4割から6割と高くなる傾向があった。	
⑤在校等時間の縮減に向けた具体的取組内容	⑥参考となる写真や資料を添付
・年度始めの職員会議で、出退勤時刻を数パターン示し、一月の超過勤務時間がどの程度の時間になるのかを確認する機会を持った。 ・児童や教職員にとって無理なく過ごせるように授業時数の見直しを行った。 学期始め一週間を4校時日課、2週目までは5校時日課として、児童にも教職員にとっても緩やかなスタートとなるようにした。 放課後には、事務処理時間や学年等で共通理解していくための話し合いなどを十分確保できるようにした。 また、学期末にあたる月は、全校5校時日課として、学期末事務処理をする時間を確保できるようにした。	<タイムカードについて> ☆働き方改革の一環として、令和3年度より導入されました。 但し、出勤簿への押印、帳簿の整理もその都度お願いします。 (1) 出勤時： ①出勤簿押印 ②各自のタイムカードを取り出し、カードリーダーにかざす。(音が鳴る) ③タイムカード赤(太陽)が見えるようにカードフォルダに入れる。 (2) 退勤時： ①各自のタイムカードを取り出し、カードリーダーにかざす。(音が鳴る) ②黄色(月)が見えるようにカードフォルダに入れる。 (3) 出張時：タイムカードをかざして黄色にしてから出張に出てください。 午後の出張は原則直帰をお願いします。 <勤務時間について> ・勤務時間・・・8：15～16：45 ・平日日課(水曜日以外)・・・19時を目処に退勤。 ・平日日課(水曜日)・・・「早く帰るDay」とします。18時までに退勤。 定時退勤日(月に1回)は、17時までに退勤。 ・長期休業中・・・勤務時間は、8：15～16：45 17時までに退勤。 遅刻する場合は、要連絡。時休を取得し、処理してください。 <補足> ・月45時間以上の超過で医師面談の対象(希望は任意) ・月に複数月(2～6か月)の平均が80時間を超えた場合や100時間を超えた場合は、必ず医師面談を受けていただくことになります。 ※持ち帰りの仕事は、含まない。 ・・・自身の健康のために、見通しをもって計画的に校務に取り組んでください。 また、先生方同士での声かけをお願いします。 <勤務時間(パターン例)> 時間を意識したリズムづくりを！ ① 朝 0.5時間 (7:45～8:15) 放課後 2時間 (16:45～18:45) 合計 1日あたり2.5時間の超過勤務 1週間あたり12.5時間、20日間で50時間の超過勤務となります。 ② 朝 0.5時間 (7:45～8:15) 放課後 2.5時間 (16:45～19:15) 合計 1日あたり3時間の超過勤務 1週間あたり15時間、20日間で60時間の超過勤務となります。 ③ 朝 0.5時間 (7:45～8:15) 放課後 3時間 (16:45～19:45) 合計 1日あたり3.5時間の超過勤務 1週間あたり17.5時間、20日間で70時間の超過勤務となります。 ④ 朝 1時間 (7:15～8:15) 放課後 3時間 (16:45～19:45) 合計 1日あたり4時間の超過勤務 1週間あたり20時間、20日間で80時間の超過勤務となります。 ※週に1回18時に退勤すると、1ヶ月、①で3時間、②で5時間、③④で7時間減となります。
⑦取組の成果	
・今年度、月に45時間以上の時間外勤務をしている者の割合は、4月は5割であったが、それ以外の月は、3割以内となり、常に3割から6割程度であった昨年度に比べて減少している。 ・4月から12月までの校内全体の超過勤務の合計時間を比べると、昨年度から104時間程度の減少となり、一人あたりの超過勤務時間としては、あまり大きくは変わらない。 ・勤務時間を意識した働き方や放課後の時間確保ができるようになってきたことにより、45時間以上の時間外勤務をしている者の割合の減少につながったのではないかと考えている。	